

令和7年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げによる増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生)に充てるものとされています。

笠間市の令和7年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,124,461 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国(県)支出金	その他		うち引上げ分の地方消費税交付金充当分※
社会福祉	障害者福祉事業	3,150,204	2,271,747	35,343	843,114	178,830
	高齢者福祉事業	127,443	753	42,312	84,378	17,897
	児童福祉事業	4,585,992	3,303,439	106,682	1,175,871	249,410
	生活保護事業	1,498,116	1,115,098	37,571	345,447	73,271
	その他	233,871	17,758	12,280	203,833	43,234
	小計	9,595,626	6,708,795	234,188	2,652,643	562,642
社会保険	国民健康保険事業	415,894	269,338	0	146,556	31,085
	介護保険・介護サービス事業	1,080,835	55,328	0	1,025,507	217,517
	後期高齢者医療事業	1,076,659	175,326	24,906	876,427	185,895
	医療福祉費支給事業	485,006	170,080	23,903	291,023	61,728
	小計	3,058,394	670,072	48,809	2,339,513	496,225
保健衛生	疾病予防対策事業	265,220	4,900	13,334	246,986	52,387
	母子保健事業	106,632	43,095	1,270	62,267	13,207
	小計	371,852	47,995	14,604	309,253	65,594
合計		13,025,872	7,426,862	297,601	5,301,409	1,124,461

※うち引上げ分の地方消費税充当分は、各事業の一般財源額で按分